

2024年度ゆたか福祉会事業計画



はじめに

・国際社会による即時停戦の求めにもかかわらず、ロシアのウクライナへの軍事侵攻や、イスラエルとハマスとの軍事衝突・ガザ地区への無差別攻撃により、多くの人命が今も奪われ続けており、国連の掲げる「国際平和と安全」は崩壊の危機に瀕しています。私たちは、こうした事態の傍観者にとどまることなく、平和の尊さを守るために草の根からの協力と交流の輪を広げていく必要があります。

・しかし、日本政府はむこう5年間で防衛力整備に43兆円を投入する政策転換を、国会審議なしに閣議決定しました。2年目となる24年度予算は、防衛費のみが異常に突出し社会保障関係費は大きく圧縮。深刻な人手不足に悩む障害や介護現場の報酬も、この間の賃金や物価上昇に遠く及ばない改定率に抑え込まれてしまいました。障害のある人や高齢者の暮らしを守り、事業所で働く職員が未来へむけて

希望をもって働けるようになるためには、こうした政策のあり方を大きく転換させていくことがいつそう不可欠となっています。

・元旦に能登半島を襲った大地震はこの地域に未曾有の被害をもたらしました。今回の災害でも、障害のある人の避難生活の困難さや事業所の再建・再開の課題が浮き彫りになっています。被災地への支援と共に、南海トラフ地震等を想定した法人や現場での災害対策計画を、より実効性あるものにブラッシュアップし、非常時へ備えていくことが重要となっています。

・3年ぶりとなった今回の報酬改定では、意思決定支援や地域移行の促進、虐待防止や身体拘束の適正化など、支援のあり方に関わるいくつかの改定事項が盛り込まれました。こうした内容を私たちのこれまでの実践を踏まえ、よく吟味し、現場の運営や実践に丁寧に落とし込み、支援の向上に活かしていくことが必要です。また、各事業ごとの報酬算定の仕組みも大幅に見直され、未実施減算なども強化

されており、財政面からもちょうじた変更に対応していくことが必要です。

・今年度は、法人の「第6期総合計画（5か年計画）」の最終年となります。残された課題の追及・整理とともに、上記した課題への対応も含め60周年を展望した次期総合計画を、関係者の幅広い意見を踏まえ、年度内に策定していくこととします。

1 重点課題に関して

(1) 主な施設整備・改修計画の推進

- ・緑区平手に取得した土地(245坪)に、強度行動障害や高齢の方々を受け止めるグループホームと相談支援事業所(希望の家相談の移転)を整備する計画の実現を、名古屋市との協議を通して推進していきます。

- ・事業開始から34年経過したゆたか通勤寮(宿泊型自立訓練事業)の建て替え(又はリフォーム)については、グループホームへの一部移行も含め、名古屋市との協議を通して実現を図っていきます。

- ・あかつき共同作業所の大規模修繕工事(トイレ、水回りの改修とエレベーターの設置等)を行います。また、分場の解消へむけて取得した隣接地(作業所から150m・65坪)の活用方法について検討をすすめていきます。

(2) 能登半島地震の支援と災害対策の強化

- ・未曾有の被害をもたらした能登半島地震の被災地支援を、JDFやきょうされんに結集し、人員派遣も含めて取り組んでいきます。

- ・各事業所は、23年度に策定した「自然災害発生時における総合対策計画」(業務継続計画含む)に従い、必要な措置を講ずるとともに、計画に基づき研修訓練を実施し、必要に応じて内容の見直しを行います。また、法人全体の組織や連携体制の整備を行います。

- ・避難確保計画の策定と行政への提出が出来ていない事業所は、早期に対応を行います。

(3) ベトナムからの人材の受け入れと4団体連携事業の推進

- ・ベトナムの大学や関連団体との連携を発展させ、引き続き新たな人材の受け入れを進めていきます。

- ・循環型の人材育成を実現していくために、連携する4団体の強みを活かし、ベトナムでの障害者の働く場づくりの取り組みについて検討を開始していきます。

- ・こうした活動を安定的に推進していくために、社会福祉連携推進法人の活用についても検討を行っていきます。

(4) 第7期総合計画の策定

- ・24年度は第6期総合計画の最終年であり、残された計画の追及とともに、次期総合計画を関係者の幅広い意見を踏まえ、年度内に策定していきます。

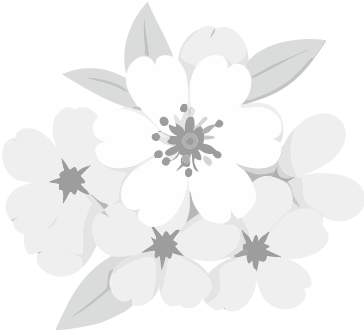
2 現場実践と運営に関して

(1) 重点事業・現場

- ・開所3年目となるまーぶるは、職員体制の確保を図るとともに、ライフサポート(外出支援等)とも連携し、定住利用者の安心・安全でゆたかな生活の更なる充実を図ります。また、地域生活支援拠点事業所としての機能を充実させていきます。

- ・統合2年目となるキラリンとーぷは、日課の1層の充実へむけて検討と具体化に取り組むとともに、定員の早期充足を図っていきます。

- ・24年1月にサポートセンター名倉で、町から委託を受けて業務を開始した「権利擁護支援センター」(成年後見制度中核機関)は、町民や関係機関が後見制度への意識を高めるための広報・啓発活動と運営体制の確立にまず努めていきます。



(2) 新型コロナウイルス等感染対策

- ・感染症に関する対策委員会を定期的に開催しつつ、感染発生を想定した研修や訓練の実施、業務継続計画の見直しを適宜行っていきます。
- ・引き続き基本的な感染対策を実施しつつ、利用者の活動と生活をコロナ以前に取り戻していくために、行事や旅行の実施、地域行事等への参加に積極的に取り組んでいきます。

- ・職員の会議や研修については対面開催を基本にし、一部リモートを組み合わせて実施してまいります。

(3) 権利擁護・虐待防止、苦情解決

- ・権利擁護虐待防止委員会(身体拘束適正化委員会含む)を定期的に開催し、その内容を周知し支援内容に関する振り返りを行うとともに、虐待や身体拘束に関する研修を実施します。

- ・緊急やむを得ず身体拘束を行わざるを得ない事案に関しては、指針に基づきその必要性を適切に判断するとともに、当事者・家族への丁寧な説明や記録の実施、拘束の解除についての検討を行います。

- ・法人として引き続き、虐待防止職員セルフチェックアンケートや利用者・家族へのアンケート調査に取り組み、その内容を現場へフィードバックするとともに、虐待防止対応マニュアル(発生時のフローチャート含む)を作成してまいります。

(4) 意思決定支援の推進と利用者の意向を踏まえた支援

- ・意思決定支援ガイドラインの内容を全ての職場で学習し、利用者の意思決定における意思疎通や合理的配慮、関係者・関係機関との連携、利用者や家族に対する説明責任等に関する職員の知識・技術の向上を図ります。

- ・個別支援会議等への利用者本人の参加を位置づけ、本人の意向を反映した個別支援計画の作成に努めてまいります。

(5) 高齢期を迎えた利用者一人ひとりにふさわしい暮らしと活動をめざす

- ・引き続き、病院や関係機関・居宅介護支援事業所等と連携し、本人の意向をもとに高齢化による心身機能の変化やライフステージ移行の課題に丁寧に取り組んでいきます。

- ・今後新しく整備・改修するグループホームでは、高齢化に対応した設備の導入を積極的にすすめるとともに、看護師の配置や連携、身体介護等のスキルを持った人材の確保・育成に取り組めます。

- ・リハビリ委員会を中心に、作業所やグループホームへの定期的訪問や機能訓練に取り組んでいきます。また、法人内に配置された他のリハビリ職の役割や連携のあり方についても引き続き検討をすすめ、具体化をめざします。

(6) 強度行動障害のある人への対応や支援の向上に取り組む

- ・引き続き「強度行動障害支援者養成研修」の受講を各職場で位置づけるとともに、昨年度から法人内で開始した「強度行動障害支援者セミナー」の取り組みを継続し、事業所をまたぐ交流や学習をおして困難事例への対応力を培ってまいります。

(7) 通所系事業所

- ・B型事業所は次期工賃向上計画(2024年度)を策定し、県へ提出し工賃アップに努めてまいります。また、今回の報酬改定により新たに設けられた「サービス提供時間」や食事提供体制加算の要件についても、適切に対応するよう必要な見直しや対策を行ってまいります。

- ・高齢化や重度化に対応した生活介護事業の実践や日課のあり方について、交流や検討の機会を設け議論をすすめてまいります。

- ・トライズの資源回収事業は、委託料の引き上げについて名古屋市の協議を継続してまいります。

- ・利用者の確保へむけて、就労委員会による法人事業所説明会を開催するとともに、事業所単位でも可能な範囲で支援学校等の関連機関への訪問活動を行います。また、事業所をまたがる送迎体制の整備についても引き続き検討を重ねてまいります。

(8) 地域支援事業所

・利用者から頂いた食材費や水光熱費・日用品費については、各科目ごとの年間収支を明らかにし、費目をまたがって支出にあてられる場合には、利用者・ご家族への丁寧な説明と同意に基づいて行うようにしていきます。

・24年度から新設されることになった「地域連携推進会議」(施設入所支援も含む)について、その構成や内容等について検討し、具体化していきます。

(9) 地域との連携

・コロナ感染で途絶えていた地域の盆踊りや祭り等の取り組みに参加するとともに、バザー等の行事主催をとおし、地域住民や関係者との交流・連携を深めていきます。

・ケアサポート宝南や事業所みなみ・ふれあい共同作業所・みらいるなど、町内会や地域の防災組織と連携した会議や訓練等を行っている事業所は、引き続きその関係を継続・強化していきます。

・ケアサポート宝南は昨年度再開した認知症カフェを継続していきます。

・サポートセンター名倉は、居宅介護支援事業・障害者相談支援事業・生活体制整備事業に加え、新しくスタートした権利擁護支援センターの事業を通し、地域へのアウトリーチ機能

いっそう強化させ、地域住民の生活課題に添えていきます。

(10) SDGs”誰一人取り残さない社会の実現へむけて”の取り組み

・SDGs委員会を中心に、引き続き学習と情報発信、企画、広報活動を推進していくとともに、各事業所単位でも具体的な取り組みについて検討・具体化していきます。

・また次期総合計画のなかにSDGsのテーマを盛り込み、2030年へむけた目標や計画について整理していきます。

3 平和と人権、障害者や高齢者の生活を守るとりくみ

・深刻な人手不足と物価高騰に窮する障害福祉や介護への報酬改定は、抜本的改善を求める声にはまともに対応せず、極めて低い水準(1:12%、1:59%)に抑え込まれました。

・事業者への報酬水準は、障害のある人や高齢者の人権の価値評価、尊厳の水準と連動していません。現場を担う人材が枯渇し、自らや家族の生活の維持さえ危ぶまれるこのような状況は、この国が障害者や高齢者の人間としての基本的価値を蔑んでいることを意味します。

・障害のある人や高齢者の暮らしが今よりも少

しもゆたかになり、事業所で働く職員が未来へむけて希望をもって働けるようになるためには、こうした政策のあり方を大きく転換させていくことが不可欠です。現場の体制はますます厳しくなっていますが、こうした現状を職員集団でできる限り議論し共有しながら、関連団体に結集して制度改善・要求運動に取り組んでいきます。

・特に、最高裁での審理を迎えた優性保護法裁判や、法人が原告としてたたかっている消費税更正請求訴訟は、障害のある人の人権の水準に直結する裁判でもあり、その勝利に向けて重点的に取り組みをすすめていきます。

・その他、きょうされん署名やあいされんの行政懇談会、平和の取り組みについては、運動委員会を中心に取り組みをすすめていきます。

4 人材の確保と育成

(1) 年々、厳しくなる人材確保については、新規学卒・キャリア採用を問わず、新たな工夫もしながら取り組みを進めます。

＊新規学卒者の採用

・医療・福祉の対面フェアをはじめ、大学の説明会等に参加した学生を1day・2dayインターンシップに繋げることができるよう、取

り組みを進めます。また分野・事業・職種の希望を把握しながら、できるだけ希望に添えるような検討を行います。

・資格取得を推奨しながら、5年〜10年を見通したキャリア形成の「見える化」に努めます。特に希望の多い「相談支援専門員」については、相談支援員・相談支援専門員として配属・異動ができるような「しくみづくり」を検討します。

・実習生とのつながりを重視し、各事業所での主体的な活動を進めます。

*キャリア採用(転職希望者)

・入り口を「一般職」と「総合職」とし、キャリア形成をより分かりやすく示すことができるように工夫します。

(2) 創立55年の歴史と事業の原点、経営理念に立ち返りながら、一人ひとりの“つよみ”が活かされ、チーム支援や多職種連携の実践に引き合っているような職員育成をめざします。

*スケールメリットを活かした「専門部会」や「課題別委員会」をより発展させながら、従来の「職員集会・研修」「階層別研修」にも取り組みます。

・高齢期に伴う重度化と医療も含めた利用者と親・家族の高齢化への支援・実践に向き合った「委員会」の設立や、必要に応じた「委員会」

の連携を検討します。また、家族と職員で意見交換ができるような機会を設定します。

・全体研修を4月と10月に開催します。

*次代を担う管理職の育成をすすめます。

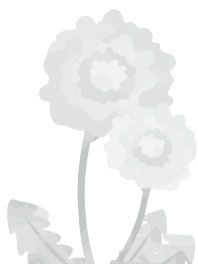
・隔月で開催する副所長会議については、午後からの半日企画をテーマに基づき実施します。内容については運営委員を選出し準備します。また新所長・新副所長研修は、労務・財務を中心に1日又は半日の研修として開催します。

・所長の異動や交代も視野に入れ、事業運営の基本と事業所固有の課題を盛り込んだ「業務引き継ぎ書」の作成を各事業所ですすめます。

また雇用面接等、副所長との複数での取り組みを重視します。

・職員ハンドブックの改訂については、各事業所の活用状況や意見等を把握しつつ、機関会議での討議を行い、今年度中の改訂をめざします。

(3) 研修部のあり方をはじめ、第7期に向けた諸課題を推進することのできる組織づくりの検討をすすめます。



5 人事労務管理と労働条件環境の整備

(1) 各種申請書類のweb化をすすめます。

・勤怠管理、人事給与管理、労働条件通知書システムの導入、法定調書、給与支払報告書、社会保険加入手続きもweb化が完了しました。今年度は更に書類を削減し業務改善できるよう、紙媒体での申請・承認をweb上で完結できるシステムを構築していきます。

(2) 労働条件の整備と改善を行います。

・引き続き同一労働同一賃金の原則に沿って、正規職員、非正規職員の均等・均衡待遇の確保に努めます。

・介護職員処遇改善支援補助金(23年2月〜5月)を活用し、全ての職種の職員の賃金を引き上げ、6月以降も継続していきます。また、各種手当等の改善についても検討を行い、実施していきます。

(3) 就業規則の見直しを行います。

・就業規則を全体に見直し、矛盾や実態に即していない部分を修正していきます。

・ 昨年度から議論を開始した第4章「職員の規範および服務規律」部分の見直しについては、引き続き議論を重ね、年度内に改定を終えていきます。

(4) 職員の悩みや不安の軽減をサポートする体制を整備します。

・ 産業医を通じて、悩みや不安を抱える職員が気軽にカウンセリングを受けることができる社外健康管理室「こころめいと」（産業医が運営）の相談実績は、2023年2月～2024年2月で産業医面談1件、LINE相談1件、メール相談1件となっています。

・ 2023年度は職員のストレス状態を把握し、メンタルヘルス不調を未然に防ぐため、11事業所についてストレスチェックを実施しました。今年度は全事業を対象に、ストレスチェックを実施していきます。

・ 引き続きメンタル不調で休職中の職員に対し、産業医の協力を得ながら職場復帰に向けての支援をしていきます。

(5) 労災事故防止に努めます。

・ 2022年度は27件と過去最高を更新してしまい、内15件が利用者との関わりの中で起きています。新型コロナウイルス感染拡大以降、利用者

に関連する労災事故が倍増しており、コロナ禍での生活スタイルの変化に伴う不安や不調がその背景にあるものと考えます。

・ 法人安全衛生委員会や、各事業所の安全衛生委員会等で事故の自身を分析し、再発防止に努めるとともに、支援技術や介護技術の向上に取り組みます。

6 経営組織・運営機構の強化

(1) 理事会・評議員会の強化

・ 理事会を年5回、評議員会を年3回、運営委員会を年2回開催し、各役員・委員からの多様なご意見をもとに、業務執行や意思決定を行っていきます。

理事会（6月・8月・11月・2月・3月）

評議員会（6月・12月・3月）

運営協議会（8月・2月）

・ 25年6月は役員（理事・幹事）、評議員の同時改選となるため、年度後半からその準備を始めていきます。

(2) 会計監査法人による監査への対応

・ CTS監査法人による監査で指摘された事項

についての改善をすすめます。またその指摘事項や改善状況については理事会等の適宜報告していきます。

(3) 本部機能や組織機構の改善と強化

・ 次代へむけて、法人本部会議や事業運営推進会議の構成員の見直し・補充を行っていきます。

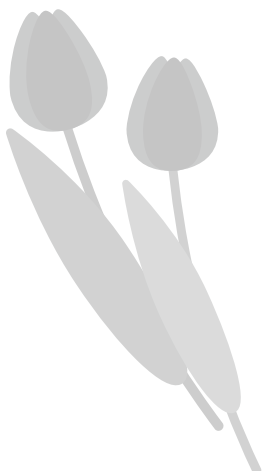
・ 現場実践や運営に関する課題を、より現場に近いレベルで共有・検討していくために、所長会議のあり方を見直していきます。

(4) 保護者会

・ 昨年に続き、保護者会連合会との懇談の場を持ち、今後の保護者会活動のあり方や法人のかわり方について意見交換を行っていきます。

7 財政計画

・ 24年度当初予算参照



2024年度当初予算

勘定科目		前年度予算	2024年度予算	増 減
事業活動 による収支	介護保険事業収入	143,055,331	144,480,657	1,425,326
	就労支援事業収入	351,900,509	331,208,432	-20,692,077
	障害福祉サービス等事業収入	2,735,450,521	2,828,673,493	93,222,972
	公益事業収入	4,375,000	12,176,200	7,801,200
	収益事業収入	10,650,000	10,650,000	0
	借入金利息補助金収入	1,398,241	1,305,765	-92,476
	経常経費寄附金収入	136,139,425	7,943,000	-128,196,425
	受取利息配当金収入	20,349	20,941	592
	その他の収入	46,052,552	30,576,572	-15,475,980
	事業活動収入計 (1)	3,429,041,928	3,367,035,060	-62,006,868
	人件費支出	2,197,102,493	2,235,990,493	38,888,000
	事業費支出	322,767,135	331,363,039	8,595,904
	事務費支出	329,698,523	292,300,045	-37,398,478
	就労支援事業支出	328,223,175	317,383,060	-10,840,115
	支払利息支出	4,542,190	4,224,436	-317,754
	その他の支出	20,720,350	20,914,400	194,050
	流動資産評価損等による資金減少額	0	0	0
	事業活動支出計 (2)	3,203,053,866	3,202,175,473	-878,393
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	225,988,062	164,859,587	-61,128,475
施設整備 による収支	施設整備等収入計 (4)	26,923,615	40,880,152	13,956,537
	施設整備等支出計 (5)	225,835,106	178,031,673	-47,803,433
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	-198,911,491	-137,151,521	61,759,970
その他の 活動収支	その他の活動による収入計 (7)	235,233,972	149,912,800	-85,321,172
	その他の活動支出計 (8)	254,597,278	83,399,600	-171,197,678
	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	-19,363,306	66,513,200	85,876,506
当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)		7,713,265	94,221,266	86,508,001

清水 寛先生から お葉書をいただきました。

理事長からのコメント

いつも丁寧に広報誌を読んでいただいている清水先生から、ハガキが届きました。先生とのつきあいは、1975年の本の出版時からですから、もうすぐ半世紀になります。ハガキには、間もなく新日本出版社から近藤益雄先生の生涯について書かれた本が、出版されると書いてありました。ぜひ、みなさんにもお読み頂くとともに、本の普及にご協力を頂ければ嬉しく思います。

